

II 健全化判断比率

各市町村の令和元年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりである。

(単位：%)

健全化判断比率 地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
仙台市	- (11.25)	- (16.25)	6.1	78.8
石巻市	- (11.47)	- (16.47)	9.3	-
塩竈市	- (13.03)	- (18.03)	6.2	-
気仙沼市	- (12.60)	- (17.60)	9.5	-
白石市	- (13.44)	- (18.44)	6.1	-
名取市	- (12.72)	- (17.72)	3.0	-
角田市	- (13.81)	- (18.81)	8.2	97.6
多賀城市	- (13.01)	- (18.01)	6.7	-
岩沼市	- (13.42)	- (18.42)	▲ 0.9	-
登米市	- (11.99)	- (16.99)	7.1	101.5
栗原市	- (11.95)	- (16.95)	9.1	58.0
東松島市	- (13.34)	- (18.34)	6.4	-
大崎市	- (11.57)	- (16.57)	7.4	32.5
富谷市	- (13.46)	- (18.46)	▲ 2.0	-
蔵王町	- (15.00)	- (20.00)	5.1	22.1
七ヶ宿町	- (15.00)	- (20.00)	5.8	-
大河原町	- (14.97)	- (19.97)	▲ 1.0	45.9
村田町	- (15.00)	- (20.00)	13.6	139.9
柴田町	- (13.79)	- (18.79)	3.4	31.3
川崎町	- (15.00)	- (20.00)	4.9	-
丸森町	- (15.00)	- (20.00)	11.8	87.4
亘理町	- (14.01)	- (19.01)	4.8	-
山元町	- (15.00)	- (20.00)	9.9	-
松島町	- (15.00)	- (20.00)	7.9	21.7
七ヶ浜町	- (15.00)	- (20.00)	0.5	-
利府町	- (14.07)	- (19.07)	8.2	33.6
大和町	- (13.58)	- (18.58)	1.0	-
大郷町	- (15.00)	- (20.00)	9.2	15.9
大衡村	- (15.00)	- (20.00)	6.7	-
色麻町	- (15.00)	- (20.00)	10.3	109.3
加美町	- (13.58)	- (18.58)	8.1	48.1
涌谷町	- (15.00)	- (20.00)	10.5	52.3
美里町	- (14.08)	- (19.08)	8.3	37.7
女川町	- (15.00)	- (20.00)	3.1	-
南三陸町	- (14.88)	- (19.88)	6.5	-
単純平均			6.3	28.9
加重平均			6.4	33.1

* 括弧内は、各市町村の早期健全化基準である。

* 将来負担比率の単純平均の算出に当たり、「-」の団体は「0.0」として計算した。